

《過去1年間における賃借料の情報提供》

☞はじめに

※田の賃借料については、共済水張り面積ではなく登記面積によるものです。

※この金額は目安です。実際に契約を締結しようとするときは、圃場の土壤条件及び基盤整備の状況等を考慮し、契約当事者間で十分に話し合って決めて下さい。

■実勢賃借料（10a当たり）

（令和8年1月20日現在）

区 域 別		平 均 額	最 高 額	最 低 額
田	尻別川沿岸地帯（上）	13,510円	18,694円	9,324円
	尻別川沿岸地帯（下） 丘陵地帯（上）	13,807円	16,434円	9,082円
	丘陵地帯（下）	10,193円	11,629円	5,923円
	海岸・高台・山間地帯	7,867円	11,054円	4,680円
畑	尻別川沿岸地帯（上）	5,838円	10,000円	3,000円
	尻別川沿岸地帯（下） 丘陵地帯（上）	5,288円	10,000円	3,000円
	丘陵地帯（下）	6,000円	7,500円	3,000円
	海岸・高台・山間地帯	4,284円	4,284円	4,284円

■農地の地域

○尻別川沿岸地帯（上）

黄金、蘭越下、大谷上、大谷中、大谷下、淀川、淀川上、豊国上、豊国下、豊国東、名駒1、名駒2、トンカラ、三和1、三和2、三和3、吉国、栄1

○尻別川沿岸地帯（下）・丘陵地帯（上）

栄2、冷水、共栄、御成、御成3、初田、港5、昆布高台、昆布西、蘭越東、蘭越上、水上、富岡、相生1、共有地、三笠、鮎川下

○丘陵地帯（下）

蘭越、清水、鮎川上、相生2、相生3、相生東、賀老、貝川、目名

○海岸地帯・高台地帯・山間地帯

港1、港2、港3、立川、日出、湯里、旭台、田下1、田下2、讃岐、上目名、上里

※不明な点がありましたら、農業委員会事務局（電話0136-55-6539）にお問い合わせ願います。